

佐倉市保育園等の利用に関する規則の一部改正(案)に対する意見

氏 名	
住 所	

- ※1 意見が長文にならないよう、なるべく簡潔に記入してください。
- ※2 提出された意見は返却いたしません。また、著作権は佐倉市に帰属されます。
- ※3 提出は、8月10日(金)までに下記へ持参いただくか、郵送、FAX、電子メールのいずれかの方法でお願いします。

【提出先・問い合わせ】 〒285-8501 千葉県佐倉市海隣寺町 97 番地

佐倉市役所 健康こども部 子育て支援課 FAX 043-486-2118

電子メール/ [kosodate@city.sakura.lg.jp](mailto:kosodate@city.sakura.lg.jp)